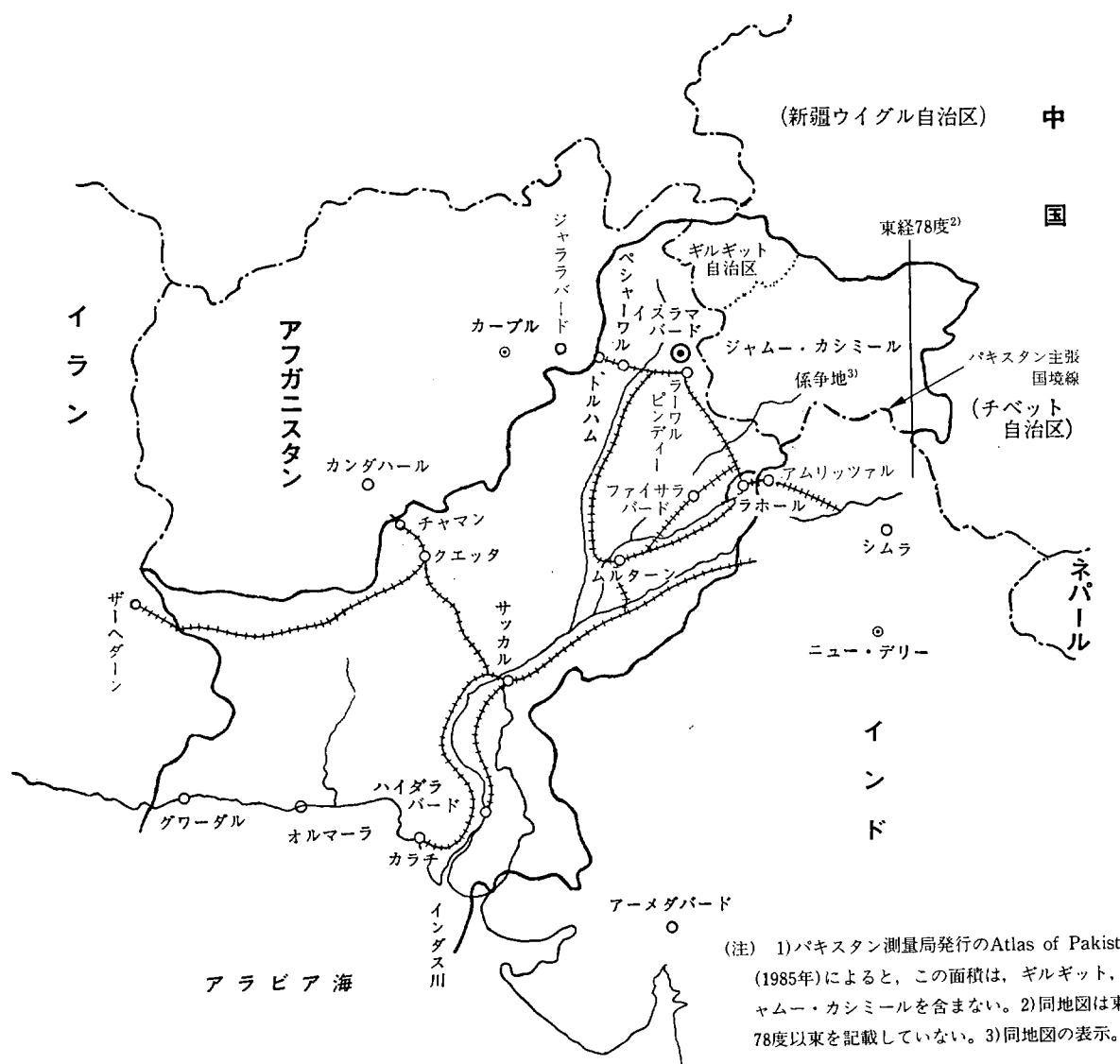


パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

面積 約79.61万km²¹⁾
人口 1億2084万人（1993年1月1日の政府推計）
首都 イスラマバード
言語 ウルドゥー語、英語、ほかに4主要言語
宗教 イスラーム教（97%）
政体 共和制
元首 サルダール・ファーラーク・アハマド・ハーン・レガーリー大統領
通貨 ルピー（1米ドル=29.105ルピー、1993年平均）
会計年度 7月～6月



1993年のパキスタン

権力闘争の1年

ふか まち ひろ き
深 町 宏 樹

1993年のパキスタンは軍事クーデターの可能性さえ巷間の噂になるほど政治が混乱した。4月18日、イスマーク大統領の強権発動で国民議会（下院）が解散され、これに対して最高裁判所が違憲判決を下した。その後もさまざまな政治混乱のため、遂に軍部が介入した。軍部の国政介入によって実施された10月総選挙により、ベーナジール・ブットー政権が登場した。90年8月の大統領強権発動で政権を失っていたブットーの再登場である。結局、93年1年間に延べ5人の首相が国政を担当することになったのである。

1990年11月に登場したシャリーフ政権は経済改革策を次々に打ち出し、実行してきた。しかし、その過程で政治家・官僚ともに腐敗し、乱脈な経済運営は国庫と国民経済を危機的状況に落しめた。これらのこと、以前は経済官僚として常に指導的立場にあったイスマーク大統領が強権発動に及んだ重要な理由であった。

だが、ブットー新政権は、シャリーフの経済改革路線を廃棄することはできず、シャリーフの後任のクレーシー暫定首相の残していくた抜本的経済改革路線の大枠に沿いつつ、新たな経済改革路線を歩み始めた。世銀・IMFもそれを強く支援している。それだけにブットー新政権による経済改革へ向けての政策選択肢は限られたものとなっている。

これまで、経済改革を自らの重要課題としていたシャリーフ政権は、ソ連崩壊で独立した中央アジアに接近してきた。パキスタン、イラン、トルコの協力により1990年11月に経済協力機構（ECO）が拡大され、中央アジア諸国も加盟国になった。だが、アフガニスタンの混乱が93年にもECO発展の重大な阻害要因になっている。

対米関係は若干改善された。しかし、アメリカの対南アジア戦略の中で、印パ核開発競争へのア

メリカの懸念がパキスタンへの監視を強めさせる結果となっている。ブットー新政権の選択肢は外交面でも大幅に限られている。

国内政治 ■■

●大統領強権発動の経緯 グラーム・イスマーク・ハーン大統領は元来官僚畑の第一線を歩んできた人物で、故ジャー・ウル・ハック軍人大統領が自らが死去した場合の後継者としていた人物である。ミヤーン・ナワーズ・シャリーフ首相もまた、ジャー大統領の庇護の下にビジネス界から政界の階段を一気に駆け登り、1990年11月に首相になった人物である。この二人が権力闘争を行なうことになる種は、皮肉なことにジャー大統領によって既に85年に蒔かれていたのである。

1977年7月にクーデターで政権を掌握したジャー陸軍参謀長は73年憲法を廃棄せずに「効力停止」状態とした。85年3月、ジャー軍人大統領は73年憲法を戒厳令下の大統領命令第14号によって抜本的に改正した上で復活させた。この憲法改正によって73年憲法に規定された議院内閣制は強力な大統領制に代えられた。この時の改正条項の一つが、「大統領は首相の助言とは無関係に自己の裁量で下院を解散する権限を有する」というものであった。

1985年10月、憲法第8次改正案が上下両院を通過し、ジャー軍人大統領の署名によって発効した。この憲法第8次改正は、ジャー軍事政権下の統治（大統領命令を含む）を戒厳令解除後もすべて法的に有効とするものであった。つまり、85年3月の大統領命令という行政命令（法規命令）による憲法改正条項は、憲法第8次改正によって国会制定法の地位を与えられ、85年12月の戒厳令解除後も法的効力を持ち続けているのである（詳細については本年報、

1986年版参照)。しかも、第8次改正は大統領の下院解散権の条項をさらに強力なものに変えたのである。

1990年11月に首相の地位についたシャリーフは、故ジヤー軍人大統領の遺産としての絶大な大統領権限が、文民大統領であるはずのイスマークに継承されているために生ずる矛盾を痛感することになった。シャリーフは第8次改正を再改正することによって大統領権限を縮小し、首相の権限を強化しようと意図した。ここに故ジヤー大統領の後

継者としてのイスマーク大統領と、ジヤーの政治的寵児としてのシャリーフ首相との間に「国家体制護持」と「民主化」の名の下に権力闘争が開始されることになったのである。

それが特に激しくなったのは、1993年1月のアーシフ・ナワーズ・ジャンジュア陸軍参謀長の急死によってであった。彼の死により、後任の陸軍参謀長を任命する権限をめぐって、大統領と首相の間で激しい憲法論議が行なわれたが、結局、大統領はシャリーフ首相の推す候補を無視して自分と

――大統領強権発動直前から問題解決までの日誌――

4月17日 ▶ブットーPPP共同党首、イギリスから2カ月半ぶりに帰国。

▶シャリーフ首相、全国テレビ放送で大統領を徹底的に非難し、自分は首相を辞任しないと演説。

18日 ▶国軍、首都の国営放送局を占拠。

▶大統領とブットーPPP共同党首、会談。

▶大統領、下院を解散（シャリーフ首相以下を解任）。

▶アズハル・パンジャーブ州知事、辞任。

19日 ▶PML-Nはシャリーフ前首相を総裁に選出。

▶G・アユーブ前下院議長、18日の大統領による下院解散を違憲としてパンジャーブ州高裁に訴え。

25日 ▶シャリーフ首相、最高裁判所に4月18日の大統領強権発動を違憲として訴え。

▶ワーリン・パンジャーブ州首相、不信任。

▶C・A・フサイン・パンジャーブ州知事、就任。

▶ワットゥー・パンジャーブ州首相、就任。

5月8日 ▶最高裁、違憲訴訟（4月25日）審理を開始。

9日 ▶PMLジュネージョ派（PML-J）、チャッタ通信・計画相を新総裁に選出。

26日 ▶最高裁、4月18日の大統領強権発動に10対1で違憲判決。下院復活（シャリーフ首相以下、復権）。

27日 ▶下院、シャリーフ首相を信任。123対0。野党陣（94人）はボイコット。

29日 ▶フサイン・パンジャーブ州知事、ワットゥー州首相の助言により州議会を解散。ワットゥー前州首相が暫定州首相に就任。

30日 ▶ジャンジュア北西辺境州知事、アフザル・ハン州首相の助言で州議会を解散。

6月6日 ▶政府の幹部会議が大統領弾劾の可能性などを協議。

17日 ▶ワヒード陸軍参謀長、イスマーク大統領と会談。

27日 ▶イスマーク大統領とシャリーフ首相、会談（会談というより激論になったもよう）。

28日 ▶パンジャーブ州高裁、5月29日の州議会解散に

対して（午後6時53分に）無効の判決を下した。

▶（同28日午後7時に）ワットゥー暫定州首相がフサイン州知事に助言し、それに従って同知事が（午後7時45分に）再びパンジャーブ州議会を解散。

29日 ▶上下両院合同会議の決議によりパンジャーブ州が大統領直轄下に置かれたということにされた。

▶シャリーフ首相、アズハル前パンジャーブ州知事を同州の「連邦政府代表」として行政官（Administrator）に任命。

30日 ▶イスマーク大統領、パンジャーブ州の連邦政府直轄化文書に署名していないと言明。

▶連邦政府、軍のレンジャー部隊にパンジャーブ州知事公邸および同州首相公邸の接収を指令。

▶パンジャーブ州知事および州首相、武装警官隊に州知事・州首相官邸警護を指令。

▶ワヒード陸軍参謀長、準軍隊（レンジャー部隊）に撤退を命令。

7月1日 ▶ラーワルピンディーで3日予定の軍團長（中将）会議、予定を早めて開催さる。

2日 ▶ワヒード陸軍参謀長、シャリーフ首相に対し2週間以内に政局混乱を解決するよう指示。

3日 ▶ワヒード陸軍参謀長、イスラーマバードでシャリーフ首相と会談。

11日 ▶野党連合、パキスタン民主連合（PDA）、総選挙即時実施を要求して16日に首都に向け100万人「大行進」を実施すると決定。

15日 ▶イスラーマバードでワヒード陸軍参謀長、イスマーク大統領、シャリーフ首相の3巨頭会談、開催。

▶PPPの「大行進」に備えて首都イスラーマバード各地に軍の検問所、設置。

▶ワヒード陸軍参謀長、ブットーPPP共同党首に「大行進」中止を要請。ブットー、承諾。

18日 ▶イスマーク大統領、シャリーフ首相、共に辞任。

同じパフトゥーン民族出身のアブドゥル・ワヒード・カーカル陸軍中将を、5人の先任中将を飛ばして大将に昇格の上、陸軍参謀長に任命した。

シャリーフ首相は2月末に憲法改正閣僚委員会を任命するなど、イスマーク大統領に挑戦し、ついには4月17日の全国放送で「大統領が下院解散などを企てている」としてその「非民主性」を徹底的に非難した。一方、大統領は、それに先立つ3月に、首相に対して彼の国営企業民営化政策を厳しく批判した書簡を送るなど、受けた立っていた。大統領は4月17日の首相の全国放送に激怒した。もはやシャリーフ首相と妥協することは不可能と考えた大統領は、翌18日に全国放送を通じて下院解散を発表した。この下院解散と同時にシャリーフ首相以下の全閣僚が解任されたことになった。イスマーク大統領はシャリーフに代えてマザーリーを暫定首相に任命した。

大統領と首相との権力闘争を、胆石治療および出産のため滞在していたロンドンから見ていたブットーは、自分に接近してくる両者の間で政権復帰の機会をうかがっていた。彼女は最終的には大統領側につき、4月17日に帰国したのである。

◎最高裁判所判決 シャリーフ側は大統領の強権発動は憲法違反であるとして最高裁に提訴した。最高裁は5月28日に10対1で「違憲」の判決を下した。シャリーフ政権の復権である。

実は、1990年8月にもイスマーク大統領は同じ強権を発動し、当時のバーナジール・ブットー・パキスタン人民党（PPP）政府を解任している。この時は、パキスタン法曹界の見解は二つに割れ、北西辺境州高裁は違憲とし、パンジャーブ州高裁は合憲とし、最高裁は北西辺境州高裁判決を差し止めた。だが、今回は、最高裁は当初からシャリーフ陣営に同情的であった。そのためか、今回の大統領の強権発動もブットー首相解任の時と同じく、政府の腐敗などを理由に、前述の85年改正憲法の第58条第2項第b号に基づいたものであったが、今回の強権発動は違憲とされたのである。ちなみに、憲法の同条項の内容は次のようなものである。「連邦政府が憲法の規定に基づいて運営できず、選挙民に訴えることが必要という状況が発生すれば、大統領は自己裁量によって国民議会を解散するこ

とができる。」

パキスタンでは常に行政が強大で、司法府の独立性は乏しい。今回の最高裁判決をパキスタンの司法府が独立性を示した「歴史的な快挙」と見る向きがないでもない。何しろ、現職の大統領の決定が裁判によって覆されたのはパキスタンでは初めてのことなのである。

しかし、今回の最高裁判決を過大評価してはならない。既述の判決の合憲意見の1票は唯一のシンディー民族出身の判事が投じたものであり、残り10票を投じた判事たちはおそらく全員あるいはほとんどがパンジャーピー民族出身であろう。シャリーフはパンジャーピーである。他方、イスマーク大統領はパフトゥーン民族の人物であり、今回の騒ぎでイスマークに近づくことの多かったブットーPPP共同党首はシンディーである。つまり、法廷においてさえ、法解釈より所属民族が優先されているように見えないでもない。裁判の行なわれている間、パンジャーブの財界や民衆の間でシャリーフに対する支持が非常に高まっていたのも、判事たちに見えなかったはずはない。また、国軍が二人の権力闘争に対して中立の立場をとり続けたことこそ、最高裁判事たちがパキスタン史上初めて現職大統領の意に反する判決を下し得ると判断した最も重要な根拠であったろう。

◎軍の介入と「選挙管理内閣」による諸改革 しかし、その後もイスマーク大統領は各州レベルでシャリーフ首相の権力基盤の切り崩しを始めた。シャリーフ首相にとっての本拠地であるパンジャーブ州では、5月29日、大統領派のフサイン州知事が同じ大統領派のワットー州首相の助言で州議会を解散した。6月28日、パンジャーブ州高裁がこれに対して原状回復を命じる判決を下した。そのわずか52分後にフサイン州知事は再び同州議会を解散したのである。

これに対し、シャリーフ首相は5月29日に上下両院合同会議でパンジャーブ州を「大統領直轄下」に置くことによって現実には自分の直轄下に置こうとした。しかし、この大統領直轄令には大統領の署名が得られず、発効しなかった。シャリーフはそのためアズハル前パンジャーブ州知事を「連邦政府代表」である「行政官」として同州行政府

に送り込もうとした。強行突破を目指すシャリーフは軍のレンジャー部隊（準軍隊）にパンジャーブ州知事・州首相公邸の接収を命じた。これに対し、フサイン・パンジャーブ州知事は武装警官隊を動員しようとした。まさに内乱寸前の事態であった。

ワヒード陸軍参謀長が正面切って介入してきたのはまさにこの時であった。彼はレンジャー部隊に撤退を命じた。7月1日には、軍団長会議が予定より2日早く開かれた。事態のさらなる混乱を恐れるワヒード陸軍参謀長の指示に基づき、7月18日にイスマーク大統領とシャリーフ首相が共に辞任し、下院および4州議会の解散、10月総選挙実施ということになった。翌7月19日には上院議長のW・サジャッドが大統領代行に、民間人のモイーン・クレーシーが暫定首相に就任した。

クレーシー暫定首相は世界銀行の上席副総裁を勤めた人物で、シンガポールで金融コンサルタント会社を経営していた。彼をパキスタンの政界に送り込んだのは、パキスタン経済の立て直しを望む世銀・IMFであったという見方をする人は少なくなかった。世銀・IMFおよび当のクレーシー暫定首相はこれを否定していた。

クレーシー暫定首相は8月19日、抜本的な社会・経済改革を打ち出した。すなわち、(1)金融機関に対する債務返済不履行者の選挙立候補権の剥奪、(2)麻薬取引に関与した者の選挙立候補権の剥奪、(3)パキスタンで初めての農業所得税導入、(4)経済改革の一環としてのルピー切り下げ(10%)などである。それらの改革は「選挙管理内閣」の領域を越えるものであった。

選挙により登場したというわけでもないクレーシー暫定政権が、国民からの形式上の委任も受けずにこのような抜本的改革を打ち出し得たのは、軍部の全面的支持があつてのことであった。そして、アメリカがパキスタン軍部にクレーシー暫定政権への支持を要請したことは間違いない。

即日、世銀・IMFは対パキスタン5億ドル援助の即時供与に同意し、アジア開発銀行(ADB)も1億ドル供与を約束した。

●10月総選挙 下院総選挙の投票日は10月6日であった。今回の選挙はナワーズ・シャリーフのパキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(PML-N)

とベナジール・ブットーのPPPとの事実上の一騎打ちであった。選挙綱領においてPML-Nは自党政権下で進められた民営化、規制緩和、インフラ拡充等の経済改革の拡充に重点を置いた。しかし、大統領と首相の権限配分の問題には直接には触れず、「個人グループや一家族による権力の独占を根絶する」と遠回しに言及しただけであった。一方、PPPの選挙綱領は、大統領と首相の権限に関して「大統領は自己裁量による下院解散権を有さない。」とするなど、憲法再改正に言及した。また、有権者年齢の21歳から18歳への引き下げ、地方議会権限の拡大なども謳った。

下院選挙および10月9日の4州議会選挙の結果は、12月2日に行なわれた補欠選挙の結果も含むと次のようであった。下院は定数217議席のうちムスリム議席は207である。そのうち92をPPPが獲得し、PML-Nは72議席を得た。PPPは下院総議席過半数の109議席には達しなかったものの、その後の無所属当選議員などの抱き込み工作によって、議席数を拡大した。

4州議会選挙は12月の補欠選挙結果も算入すると以下のようである。総じて言えばPPPが勝利をおさめた。総人口の約6割を擁するパンジャーブ州では240議席中PPPが95、PML-Nが105を得た。しかし多数派工作に成功したPPPが州政権を得た。PPPの本拠地シンド州ではPPP57議席に対し、PML-Nは8議席であった。同州のカラチやハイダラバードなどの都市部で強いムハージル民族運動党アルターフ派(MQM-A)は下院選挙をボイコットしたが、シンド州議会選挙では27議席を獲得した。北西辺境州では80議席中PPPが22議席、PML-Nは15議席であり、州政権はPML-Nを中心とする連合政権となった。パローチスタン州ではPPPは3議席、PML-Nは6議席を獲得し、PML-N中心の連合州政権が成立した。

10月17日の下院正副議長選挙では次のような投票結果が出た。正議長はY・R・ギラーニー候補(PPP)が106、ゴーハル・アユーブ・ハーン(PML-N)が90で、副議長の座もPPPの候補が獲得した。ついで10月19日の首班指名投票ではブットーPPP共同党首(PPPは12月まで二人党首制だった)が121を得てシャリーフの72に大差をつけ、第16代首相に就任した。

その後、11月13日に大統領選挙が行なわれ、ここでPPPのF・K・レガーリー候補が野党勢力の推すW・サジャッド大統領代行を274対168の大差で破り、翌14日、第8代大統領に就任した。なお、大統領選挙は国会上下両院議員と4州議会議員を選挙人とする間接選挙である。

以上の経過を経て、PPP体制が成立した。しかし、PPP政権は必ずしも安泰ではない。10月6日下院選挙の結果が出揃った段階で見た数字によると、PPPが（無競争当選者が出た議席を除き）選挙対象となつた211議席の40.8%にあたる86議席を得たのに対し、PML-Nは34.1%の72議席であった。しかし、得票率を見ると、PML-Nが39.7%であるのに対し、PPPは38.1%である。投票率は40%足らずであったが、各党の得票数を有権者総数で割ったものを「積極的支持率」とすると、PML-Nのそれは15.2%にすぎないが、PPPの場合は14.5%とさらに少し低い。また、PML-NはPPPの本拠地シンド州で得票率30.3%を記録し、選挙対象46議席中PPPの33に対しても10を獲得した。過去にシンド州でPPP以外の政党がこれほどの食い込みを見せたことは例がない。さらに、PPPが農村部を主たる票田としており、都市部の票の大半がPML-Nに流れしたことから、「PPP対PML-N=農村部対都市部」という図式が改めて浮き彫りにされたのである。

ブットー新政権は二つのきわめて重要な課題に直面している。第1に、クレーシー暫定政権が導入した農業所得税問題がある。国会議員たちの大半が大地主であることから農業所得税の法制化はきわめて困難である。クレーシー政権が残していく経済改革が実行に移されなければ、IMFからの15.5億ドルの経済援助は実行されることになつてゐるのである。

第2に、憲法再改正（第8次改正の廃棄）がある。しかし、12月補欠選挙後も、PPPなどの連立与党は下院議席217の過半数は有していても、憲法改正に必要な3分の2（145議席）は有していない。シャリーフPML-N党首も憲法再改正の必要を主張してきたのであるが、憲法再改正の功績をブットーに奪われないよう、PPPによる憲法再改正案を支持することはあるまい。12月2日、PPPはついに憲法再改正の断念を発表した。PPPとしては今後、政党政治と軍の政治介入との妥協体制を整えていかざるを得

まい。

経済 ■■■

◎1992／93年度の概況 1992年8～9月の「100年ぶり」の全国的大雨と洪水の被害は甚大であった。それに世界的不況の継続、国内政局の混乱、政府の乱脈な経済運営が加わって、92／93年度（7～6月）のGDPの前年度比成長率は3.0%とパキスタン建国以来最低を記録した。

産業別に見ると、1992／93年度の農業の成長率は前年度比3.9%減のマイナス成長率になった。大雨、大洪水の影響を最も強く受けたのは夏作の綿花であった。綿花の生産高は905万担であったが、前年度が1282万担という大豊作であったため、それとの比較では29.4%減という大幅な減産になった。綿花に大幅に依存するパキスタン経済にとっては極めて大きな痛手になった。他の主要作物である米と砂糖キビもそれぞれ前年度比で3.7%減（312万トン）、2.1%減（3806万トン）になった。93年春作の小麦は水不足解消により豊作になろうという楽観論もあったが、現実には前年比3.1%増の1616万トンに留まった。

製造業は、特に年度後半の政局混乱による投資低迷、海外への資本逃避などのため、92／93年度の当初目標8.5%に対し5.6%の伸びに留まった。特に大企業部門の成長率は4.5%と低いものであった。92／93年度の総工業投資は前年度比1.8%増にとどまり、外国からの直接投資は22.9%減になった。

国際収支面では1992／93年度の經常収支赤字は前年度比121.2%増の33億1600万ドル（GDP比7.1%）と大幅に拡大した。その最大の原因是、輸出が67億300万ドルと前年度比0.9%減であったのに対し、輸入が100億6800万ドルと11.9%増となり、貿易収支赤字が50.5%増の33億6500万ドルに拡大したことである。輸入増の主要原因は洪水被害の修復のための諸物資の輸入で、前年度比45.2%増の小麦輸入（286万トン）、輸入自由化・規制緩和による機械類および自動車の輸入増（自動車は98.3%増）である。海外出稼ぎ労働者などの本国送金は前年度比6.5%増の15億6200万ドルであったものの、その効果は相殺され、93年6月末の外貨準備高は3億4900万ドルと、輸入のわずか1.6週間分にまで落ち込んだ。

1992／93年度の消費者物価上昇率は前年度比9.26%とされているが、民間エコノミストたちは15%前後と推計している。

●1993／94年度上半期の経済 1993／94年度の成長率目標はGDPが7.5%，農業9.4%，製造業8.1%，輸出15.4%，輸入1.7%，本国送金3.0%とされている。経常収支赤字のGDP比目標は3.5%，消費者物価上昇率は8.0%に抑えられることになっている。

1993年秋収穫の米は前年実績312万トンに対し8.3%増の338万トンが目標とされていたが、目標を数%上回る大豊作になった。同じく秋収穫の砂糖キビは前年実績3810万トンに対し1.8%増の3880万トンを目標としている。作柄は好調と報告されている。前年の大雨・洪水の多大な被害を受けた綿花の目標は前年実績905万担に対し32.6%増の1200万担である。しかし、93／94年度の作付面積が前年度比4.2%減となっている上に病虫害の発生により、93年の綿花の収穫量は前年実績よりさらに16.0%減の760万担となり、目標を36.7%下回ることになりそうである。

これらの数値からすると9.4%という1993/94年度の農業成長率目標が達成されることは考えられない。特に2年連続の綿花大不作の影響は製造業および輸出の両面に悪影響を及ぼしている。

しかし、ブットー政権はクレーシー暫定政権が残していく抜本的な経済改革策を前進させていく。これを好感した世銀・IMFなどはパキスタンに対する経済援助を増加させていている。それを反映して外貨準備高は、1993年9月末には2億2200万ドル（輸入の1週間分強）にまで減少していたものが、93年12月末には11億9700万ドル（同6週間分弱）にまで回復し、今後もかなりの回復基調が続くものと期待されている。とはいえ、これがパキスタンの自力による国際収支回復ではないところに問題が残されている。

対外関係 ■■

●対印・対米関係 1992年12月にインドのウッタル・プラデーシュ州で発生したモスク破壊事件（アヨーディア事件）は93年1月にはポンベイに飛火し、同13日までに481人（大半がムスリム）が殺害された。

パキスタンの有力紙によると、3月下旬までにムスリム2500人が殺害されたという。3月21日にはそのポンベイで爆弾事件が発生し、約300人が死亡した。インドはこれをパキスタン（特に三軍統合情報司令局、ISI）の指揮によるものとしている。

だが、この問題以上にインドとの関係では1993年もカシミール問題が中心となった。72年の印パ間のシムラ協定は、カシミール問題は印パ二国間のみで協議すると規定している。しかし、パキスタンが事あるごとにカシミール問題の国際化に努めてきたため、この問題は現在では一つの大きな国際問題として扱われるようになった。その一つがアメリカの要人たちの微妙な発言や印パ両国への頻繁な訪問である。特にカシミール問題は、パキスタンが同問題を核兵器開発問題とからめて扱うようになったことから、アメリカの注目を浴びるようになった。カシミール問題と核問題はソ連崩壊後のアメリカの対南アジア戦略と密接に関係しているのである。

1993年10月、ロビン・ラフェル米国務次官補は南アジア訪問を前に、「アメリカはカシミールが紛争地であるとみなしている」とし、「アメリカはカシミールが永遠にインドの完全な一部であるとする帰属文書を認めない」と述べた。同国務次官補がクリントン大統領と親しいだけに、彼女のこの発言はクリントン政権のカシミールをめぐる対印パ政策の基本的変化ではないかとも解釈され、インドは憤慨し、パキスタンはこれを歓迎した。

このラフェル発言に関し、米国務省のマカリー報道官は、同発言はアメリカの政策変更を示すものではないと述べた。また、11月2日、ターノフ政務担当国務次官補は駐米インド大使に対して、「ラフェル発言を政策声明と考えるべきではない」とするとともに、「アメリカの対印パ政策に変更はない」と明言した。

ラフェル発言は事実上否定されたものの、クリントン米政権の対南アジア政策が1993年半ば頃から重要度を増し始めたことは確かである。アメリカは特に印パ両国の核開発には神經をとがらせている。

インドは安全保障問題で中国を常に意識しており、特に核拡散防止条約（NPT）を、きわめて不公平な条約としている。インドは1974年の地下核実

験のあとは核実験を実施してはいないものの、核兵器製造能力を有することはすでに証明されたとおりである。パキスタンはそのインドとの対抗上、核兵器開発を進めているという疑惑をアメリカなどから抱かれている。後述のように、そのパキスタンに原子力発電所やミサイルを輸出したりその面での技術援助を行なっている中国に対して、アメリカは厳しい態度をとっている。

とはいえ、クリントン政権は、1993年にはパキスタンに対する制裁措置を徐々に緩和していく。その理由は、パキスタンの核開発を阻止するためのプレスター条項（1961年海外援助法に対する修正条項）を適用することによって、パキスタンをかえって核開発の方向へ押しやってきたのではないか、という反省である。

アメリカは、パキスタンがインド側カシミールにおける反インド政府反乱を支援しているとして、パキスタンを「テロリスト国家」とはしないものの「警戒リスト」に入れるとした（93年1月）。しかしその後、アメリカは、ソマリアの国連軍に対するパキスタンの派兵を高く評価し、パキスタンを「テロリスト国家」に指定しないとパキスタン政府に通告した（7月14日）。国内政局が混乱を極めているパキスタンに対してクレーシー世銀元副総裁が「暫定首相」として送り込まれたのは7月18日のことであった。

そして、アメリカによる対パキスタン軍事援助凍結措置などを撤廃させ得るのは、アメリカに好感されているベーナジール・ブットーしかいないと見るパキスタン軍部にとって、彼女が首相の地位に復権したことは軍の意向と合致するところであった。1993年のパキスタン国内では軍事クーデターの可能性が高いと見る向きも少なくなかった。しかし、大きく変化した国際政治環境、特にアメリカの対南アジア戦略などの関係からして、パキスタン国軍がクーデターを起こし得る状況ではなかった。

かくしてブットー政権が登場したのであるが、同政権の登場によってカシミールなどをめぐる印パ関係が急に変化することははあるまい。ただ、核開発問題とカシミール問題とのからみから、特に米、印、パの間で何らかの水面下の対話が行なわれている可能性は否定できない。

●中国などとの関係 アメリカが1990年10月にパキスタンに対する軍事・経済包括援助を凍結すると、パキスタンは兵器の購入先を多角化した。その動きは93年を通じて目立っていたが、特にパキスタンと中国との関係はパキスタンの核開発との関係からアメリカを強く刺激した。

8月1日、中国が初めて輸出した原子力発電所の前期工事が終わり、主体工事が正式に開始された。パンジャーブ州のチャシュマ原発は国際原子力機関（IAEA）による査察の対象となる。

5月7日、中国はパキスタンにM11型ミサイルを輸出しているとの米紙ニューヨーク・タイムズの報道を否定した。ただ、短距離弾道ミサイルについては、パキスタン外務省が中国から購入したことを明らかにした（8月25日）。同ミサイルはミサイル関連技術輸出規制（MTCR）に抵触するものではないという。

12月、ブットー首相が中国（27～29日）および朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮、29～30日）を訪問した。ブットー首相は中国では李鵬首相などと武器貿易問題、印パ関係等の広範な問題について話し合った。北朝鮮では金日成首席とカシミール問題、核問題などを話し合った。

この他、1993年の中国との関係では、パキスタンが中国のジェット戦闘機組立てのライセンスを入手した（2月）。また、中国海軍艦船および潜水艦のパキスタンへの売却が関係者の間で話し合われるだろうとの予測も見られた（8月）。

●対ECO諸国などとの関係 1992年11月、経済協力機構（ECO）はパキスタン、イラン、トルコの創立加盟3カ国に中央アジア6カ国（アゼルバイジャンを含む）およびアフガニスタンを加えて、計10カ国からなる拡大ECOとして正式に発足した。

1993年2月にはパキスタンのクエッタ市でECO閣僚会議が開かれ、7月にはトルコのイスタンブルで第2回ECO首脳会議が開催された。その他、実務者会議も含めてECO諸国の会議が頻繁に開かれた。93年1年を通じてこれらの動きにより、以下のことが取り決められた。(1)貿易自由化と金融機関創設を優先。(2)イランにECO海運・航空会社本部、トルコに貿易・開発銀行本部、パキスタンに再保険会社本部を置く。(3)輸送部内はECO加

盟国間を結ぶだけではなく、ECO地域と世界の他地域とを結ぶものにする。(4)域内通信網の整備・拡充、(5)天然ガス・パイプラインの敷設、等々である。

パキスタンは1993年にもこれらの項目を実行に移す努力を払い、ECO諸国との二国間政治・経済関係の強化にも努めた。この二国間関係強化努力は特に冷戦終焉後の地域的安全保障問題に関するものが目立ち、中東諸国と非アラブ・ムスリム圏であるECO諸国との協力も具体化される動きが見られた。

しかし、ECO自体の将来展望がまだ不安定なものであるため、パキスタンとECO自体あるいはECO諸国との今後の関係は流動的である。

特に中央アジアとパキスタンの間に位置するアフガニスタンが、大きく分けて四つの事実上の自治領に分かれてしまっていること、タジキスタンとアフガニスタンの関係が険悪であることなどを考えると、ECO自体に不安定さが残されている。なお、タジキスタンと国境を接するアフガニスタン北部は、ウズベキスタンのウズベキー民族と同じウズベキー民族出身の民兵将軍ドスマムの支配地域である。パキスタンは他の幾つかの国々と共に、そこに総領事館を設置している。これは情報収集を目的としたものであろうが、アフガニスタンの「首都」カーブルの「中央政府」からすれば決して快いことではあるまい。

(動向分析部主任調査研究員)

重要日誌 パキスタン 1993年

- 1月 4日** バパ両国、国内核施設リストを交換。
- 8日 バ米国務省はパキスタンをテロリスト国家そのものではないが「警戒リスト」(watch list)に採録。
- アーシフ・ナワーズ・ジャンジュア陸軍参謀長、心臓病で死去。
- 10日 バインド政府は駐バキスタン大使官員141人中101人を削減するようバ政府に要請。
- ババングラデシュのヒハール人のバキスタンへの移住が開始され、最初の325人がラホールに到着。
- 12日 バイスマーク大統領、A・ワヒード・カーカル陸軍中将を大将に昇格の上、陸軍参謀長に任命。
- バ国民議会(下院)、バ人民党(PPP)共同党首のベナジール・ブットーを外交委員会委員長に選出。
- 28日 バロシア対外情報機関のプリマコフ長官が記者会見で、バが核兵器4~7個を保有と言明。
- 30日 バブットーPPP共同党首、胆石治療のため渡英。
- 2月 6日** バザルダーリー下院議員、保釈。
- バクエッタ市で経済協力機構(ECO)閣僚会議開催。
- 7日、「クエッタ行動計画」を採択して閉幕。
- 11日 バ日本とバの事務レベル核不拡散協議。
- 13日 ババとトルコ、国防産業協力協定に調印。
- 14日 バシャー国防相、バは中国ジェット戦闘機組立ライセンスを獲得と言明。
- 27日 バシャリーフ首相、憲法第8次改正の廃止のため閣僚委員会を設置し、2人を任命。
- 3月 7日** バアフガニスタン指導者8人、シャリーフ首相の仲介によりイスラマバードで和平協定に調印。
- 11日 バカラチにウズベキスタン総領事館、開設。
- 14日 バ92年5月以来カラチ駐留の警備軍、全員撤退。
- バアジーズ蔵相、イスマーク大統領が首相への書簡で首相の民営化政策を批判したと暴露。
- 18日 バパキスタン・ムスリム連盟ジュネージョ派(PML-J)党首ジュネージョ元首相、白血病で死去。
- 27日 バPML-N(ナワーズ・シャリーフ派)、シャリーフ首相をPML総裁候補に指名。31日までにPML-Jの連邦大臣(閣僚)5人、国務大臣(閣外相)1人、首相顧問1人、一般国会議員24人が抗議の辞任。
- バシャリーフ首相、英独歴訪(~4月1日)。
- 31日 ババ政府はアラブ諸国に対して、反ソ・アフガニスタン「聖戦」アラブ人義勇兵のバおよびアフガニスタン残留者(2800人)を引き取るように要請。
- 4月 4日** バ11月の大統領選挙候補としてイスマーク現大統領をPML-Nが正式に指名。
- 6日 バコーディレフ・ロシア外相、来訪(~8日)。
- 9日 バPML-N、憲法第8次改正廃棄の試みを中止。
- 10日 バ南アジア地域協力連合(SAAC)首脳会議、ダッカで開催。同10日、バパ両首相、会談。
- 11日 バSAARC首脳会議で特恵貿易協定、締結。
- バ故アーシフ・ナワーズ前陸軍参謀長のヌザート夫人、夫の死は政治的暗殺だったと発言。
- バ日本とバの事務レベル核不拡散協議。
- 12日 バ軍部隊190人、ソマリアへ。19日にも追加300人がソマリアの国連多国籍軍に合流。
- バ米中央軍司令官ホア陸軍大将、来訪。
- 14日 バ大統領と首相の会談、物別れに終わる。
- 17日 バシャリーフ首相、全国放送で大統領を徹底非難。
- バ各紙によるとさらに連邦大臣3人、国務大臣1人、首相顧問1人、その他の下院議員95人が辞任。
- 18日 バイスマーク大統領、国民議会(下院)を解散。
- 21日 バパキスタン商工会議所連盟(FPCCI)、シャリーフ首相解任で実業家などにデモを呼びかけ。
- 22日 バ暫定内閣、拡大さる。29日、再拡大。
- 25日 バカラムでイスラーム諸国会議機構(OIC)外相会議開催(~29日)。
- 5月 6日** バ韓国の大字グループ、対バ投資を凍結。
- 10日 バ三軍統合情報司令局(ISI)のナーシル局長が解任さる。後任はジャーヴェード・アシュラフ陸軍中将。
- 22日 バ世銀・IMF、計12.5億ドルの対バ融資に同意。
- 26日 バ最高裁、4月の大統領強権発動に違憲判決。
- 6月 6日** バPML-Nと避難民族運動党アルターフ・フサイン派(MQM-A)、相互協力で合意。
- 12日 バ『経済白書』92/93年度版、刊行。
- 14日 バアジーズ蔵相、下院に新年度予算案を上程。27日、下院で採択。野党的修正案はすべて不採択に。
- 18日 バボスニアの「モスレム人」難民第1陣266人、到着。
- 21日 バ中国人陸水学者2人、バローチスタン州で誘拐さる。
- 7月 2日** バ軍が政治混乱收拾を政府関係者に指示。
- 6日 バイスタンブルで経済協力機構(ECO)首脳会議(~7日)。シャリーフ首相、出席。
- 14日 バ米国務省、バをテロリスト国家に指定しないことに決定したと発表。
- 18日 バシャリーフ首相、辞任。クレシー暫定首相、就任。イスマーク大統領、国民議会選挙を10月6日、4州議会選挙を10月9日実施と発表。イスマーク大統領、辞任。サジャッド大統領代行、就任。
- 19日 バ4州の暫定州知事・州首相、就任。
- 23日 バベーグ元陸軍参謀長はロンドンのAwaz International紙23日で、バはすでに1987年に実験室内の模擬的

核実験を行なったと言明。

▶暫定内閣成立。

26日 ▶クレーシー暫定首相、訪米（～29日）。

28日 ▶外務省、インドに核実験禁止条約締結を先週提案したが、インドは拒否してきたと発表。

31日 ▶インドのUNI通信（8月1日）によると、パのクレーシー暫定首相は「パはいつでも必要時に核兵器を製造できる段階にある」と言明。

8月1日 ▶中国の技術援助によりパンジャーブ州のチャシュマ原子力発電所（30万kW）の建設工事、開始。

4日 ▶ハード米空軍次官補、来訪。パによる代金支払い済みF-16戦闘機60機（未納入）について。

16日 ▶ヘクマティヤール・アフガニスタン首相、来訪。

18日 ▶サッタール外相、アフガニスタン問題などでロシア訪問。

19日 ▶クレーシー暫定首相、全国放送で経済・社会改革プログラムを発表。

▶クリストファー米国務長官、インドのテロリスト支援をやめるようパ政府に要請。

25日 ▶外務省当局、パが1992年以前に中国から短距離弾道ミサイルを購入したと公式に認める。

30日 ▶サイード海軍参謀長、潜水艦購入などで訪中。

9月1日 ▶クレーシー暫定首相、麻薬取り締まりのため軍に協力を依頼したと言明。

12日 ▶公益評議会（CCI）はWAPDAの火力発電部門のみを民営化と決定。

13日 ▶ホア米中央軍司令官、来訪（～16日）。

16日 ▶IMF、2億6540万SDR（約3億7700万㌦）の対パキスタン・スタンドバイ融資供与承認を発表。

25日 ▶暫定政府、最低賃金は月3000ルピーと発表。

27日 ▶暫定政府、税制改革を発表。

▶暫定政府、麻薬密輸犯は死刑との政令を発表。

29日 ▶ワーラン・パンジャーブ州首相、暗殺される。

10月1日 ▶MQM-Aは総選挙ボイコットを宣言。

▶1月急死のアーシフ前陸軍参謀長の遺体が夫人の要求により検視のため墓から掘り出された。英、米、仏から招致された医師団の検視の結果、死因は心臓病と判明（12月13日）。

6日 ▶国民議会（下院）選挙投票日。

7日 ▶MQM-Aは州議会選挙ボイコットを取りやめ。

9日 ▶4州議会選挙。

16日 ▶下院正・副議長選挙。PPPの勝利。

18日 ▶クレーシー暫定首相、カシミールが未だ印パ間の火薬庫であるため、パは核の抑制力を維持する必要ありと記者会見で言明。

19日 ▶ブットー首相、就任。

20日 ▶4州の州首相、就任。

▶ブットー首相、「核開発計画を守る」と言明。

22日 ▶ブットー首相はキプロスの英連邦首脳会議で、パはカシミール含むすべての争点についてインドとの直接対話を歓迎すると言明。

23日 ▶ブットー首相、サウジアラビアを非公式訪問。

29日 ▶ラフェル米国務次官補、記者会見で「米国はカシミールを紛争地と見ている」と言明。

30日 ▶米中央軍司令部海軍司令官カイツ中将、来訪。

11月4日 ▶ブットー首相の実弟ムルタザー・ブットー、亡命先シリアから帰国直後、カラチ空港で逮捕される。

6日 ▶ムルタザー・ブットーの1981年ハイジャック事件に関するカラチ即決裁判所の審理、開始。

7日 ▶ラフェル米国務次官補、来訪。

8日 ▶カナダ政府、カラチ原子力発電所に対する技術協力を停止。

13日 ▶大統領選挙でPPPのレガーリー候補がPML-Nのサジャッド候補に274対168で圧勝。14日、就任。

▶マックペーク米空軍参謀長、来訪。

19日 ▶米政府、1995年度末までにパの米国援助関係事務所を閉鎖するとパ政府に通告。

20日 ▶パ国際航空（PIA）、カザスフタンへの第1便機、首都アルマトイ（旧アルマタ）向け出発。

▶イスラマバードでECO運輸通信協力委員会、開催。

21日 ▶首相、軍にシンド州「大掃除作戦」継続を指示。

24日 ▶マカリー米国務省報道官は、クリントン政権が対パ軍事・経済援助停止制裁の解除を考慮中と言明。

26日 ▶日本政府、パ政府に対しNPT調印を要請。

29日 ▶シェリー米国務省副報道官は、対パ制裁は継続される方針と言明。

12月1日 ▶外務省、「地域的枠組の中で核施設の国際査察を受け入れる用意がある」と発表。

▶張万年・中国人民解放軍総参謀長、来訪。

2日 ▶政府、第8次憲法改正の廃棄を断念。

3日 ▶ミラーニー国防相、訪中。

5日 ▶PPP中央執行委員会、ベーナジール・ブットー共同党首を満場一致で党首に選出。これで母親のヌスラット・ブットー党首は解任となった。

8日 ▶ブットー首相、イランとトルコ歴訪（～12日）。

10日 ▶パ・イラン共同コミュニケ。国防分野協力など。

13日 ▶プレスラー米上院議員、来訪。

22日 ▶駐国連パ大使、パがソマリアの国連平和維持軍に1500人の追加派遣を申し入れた（累計6500人）と発表。

27日 ▶ブットー首相、中国と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を歴訪（～29日）。北朝鮮でブットー首相は、パキスタンには核問題で北朝鮮とアメリカの橋渡しをする用意があると言明。

参考資料 パキスタン 1993年

① 10月総選挙・11月大統領選挙後の新体制 〔大統領および連邦政府〕

1. 大統領=Sardar Farooq (ファールーク) Ahmad Khan Leghari (PPP)*
2. ブットー内閣
 - A. 首相=Benazir Bhutto (PPP)
 - B. 連邦大臣 (Federal Minister, 閣僚)
 - (1) 内務=Naseerullah Baber退役陸軍少将 (ナシールラー・バーバル, PPP)
 - (2) 大蔵=未定 (首相が兼任)
 - (3) 工業・生産=Muhammad Asghar Khan退役陸軍准将 (PML-J)
 - (4) 石油=未定
 - (5) 外務=Sardar Asef Ahmad Ali (政党不明)
 - (6) 国防=Mir Aftab Shaban Mirani (PPP)
 - (7) 司法・議会=Sher Afghan Niazi Khan博士 (無所属)
 - (8) 法務=Iqbal Hyder (ハイダル) (PPP)
 - C. 國務大臣 (Minister of State, 閣外相)
 - (1) 辺境地域担当—Mohammad Afzal Khan (PQP)
 - (2) 商業担当—Chaudhry Ahmed Mukhtar (PPP)
 - D. 首相顧問 (Adviser to the Prime Minister)
 - (1) V. A. Jafery (無所属, 財務・経済問題担当) (連邦大臣級)
 - (2) Shahnaz Wazir Ali夫人 (社会部門担当) (特別國務大臣級—Privileged State Minister)

(3)Shahid Hassan Khan (経済部門担当)

(4)Hussain Haqani (無所属)

〔国会下院正・副議長〕

議長=Yusuf Rasa Gilani (PPP)

副議長=Syed Zafar Ali Shah (PPP)

〔陸軍参議長〕

Abdul Waheed (ワヒード) Kakar陸軍大将

(注) *政党名は——PPP=パキスタン人民党, PML-J=パキスタン・ムスリム連盟ジュネージョ派, PQP=パフトゥーンフワー民族党。

2. 4州会議 (1993年10月9日, 12月2日¹¹⁾)

政党 ²⁾	パンジャーブ州	シンド州	北西辺境州	パローチスタン州	総計
PPP	94 (95)	56 (57)	22 (22)	3 (3)	175 (177)
PML-N	106 (105)	8 (8)	15 (16)	6 (6)	135 (135)
PML-J	18 (18)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	22 (22)
PIF	2 (2)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	6 (6)
MQM(A) ³⁾	0 0	27 (27)	0 0	0 (0)	27 (27)
その他	3 (3)	3 (3)	23 (23)	0 (0)	29 (29)
無所属	17 (17)	5 (5)	11 (11)	9 (9)	42 (42)
小計	240 (240)	99 (100)	79 (80)	40 (40)	458 (460)

(注) 1)および2)—1. 国会下院の表に同じ。

3) MQM (A)=ムハージル民族運動党アルターフ派。

(出所) Dawn紙, 1993年10月11日, 12月3日。

② 選挙結果

1. 国会下院 (1993年10月6日~12月2日¹¹⁾)

政党 ²⁾	ムスリム議席						非ムスリム議席	総 計
	パンジャーブ州	シンド州	北西辺境州	パローチスタン州	連邦直轄部族地域	首都圏		
PPP	47	33	5	1	0	0	0	86 (92)
PML-N	52	10	10	0	0	1	0	73 (72)
PML-J	6	0	0	0	0	0	0	6 (6)
PIF	0	1	2	0	0	0	0	3 (3)
その他	2	1	7	9	0		0	19 (19)
無所属	5	1	1	1	7	0	10 (10)	25 (25)
小計	112	46	25	11	7	1	10 (10)	202 (217)

(注) 1)複数選挙区で当選した候補者が1議席以外を破棄するなどで生じた空席について12月2日に補欠選挙が行なわれた。これによる最終的議席数を()内に記入した。2)政党名。PPP=パキスタン人民党, PML-N=パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ・シャリーフ派, PML-J=パキスタン・ムスリム連盟ジュネージョ派, PIF=パキスタン・イスラーム戦線。

(出所) Dawn紙, 1993年10月7, 8日, 12月3日; Newsline誌, 1994年総選挙特集号。

3 1993/94年度連邦政府予算概要（6月14日）

(単位：100万ルピー)

経常勘定	1992/93年度実績		1993/94年度予算		1992/93年度実績		1993/94年度予算	
	%	%	%	%	%	%	%	%
I. 収入								
A. 税収入計	161,651.7	100.0	176,636.0	100.0	75,104.2	100.0	102,874.0	100.0
(a) 直接税小計	36,004.1	22.3	41,537.1	23.5	20,088.6	26.7	42,873.5	41.7
(b) 間接税小計	125,647.6	77.7	135,098.9	76.5	55,015.6	73.3	60,000.5	58.3
(輸入税)	(64,660.3)		(67,432.0)		27,236.3		31,145.1	
(輸出税)	(987.3)		(1,050.0)		5,283.2		6,818.2	
(消費税)	(36,021.2)		(40,085.7)		8,008.0		8,186.3	
(販売税)	(23,978.8)		(26,531.2)		14,488.1		13,850.9	
B. 課徴金	12,841.2		12,173.8		69,896.8	100.0	74,757.9	100.0
C. 税外収入計	75,358.1		78,227.7		53,644.8	76.7	52,957.9	70.8
D. 収入統計 (A+B+C)	249,851.0		267,037.5		16,252.0	23.3	21,800.8	29.2
州交付金	65,087.5		71,901.0		合計			
E. 連邦政府純収入	184,763.5		195,136.5		パンジャーブ シンド パローチスタン		9,373.1	
II. 支出計	235,166.8	100.0	257,762.0	100.0	北西辺境		6,413.2	
債務支払い	101,552.2	43.2	121,394.8	47.1	バロークスタン		2,940.6	
国防	87,439.0	37.2	89,103.2	34.6			3,073.1	
治安維持	4,457.9	1.9	4,687.2	1.8				
一般行政	10,983.9	4.7	12,543.6	4.9	総予算			
補助金	5,177.3	2.2	4,876.6	1.9	収入合計	259,867.7	298,010.5	
その他	25,553.5	10.9	24,656.6	9.6	支出合計	305,063.6	332,519.9	
					財源不足分	45,195.9	34,509.4	
III. 經常勘定収支								
					=開発支出用剰余金			

(出所) Govt of Pakistan (Finance Division). Budget in Brief 1993-94, pp. 2, 5-11, 13-20, 29, 51より作成。

主要統計 パキスタン 1993年

第1表 産業別国内総生産	第10表 主要相手国・地域別輸入額の推移
第2表 主要農作物作付面積・生産高の推移	第11表 輸出構造
第3表 主要鉱工業生産高	第12表 輸入構造
第4表 金融資産構成要綱	第13表 在外パキスタン人の本国送金
第5表 財政	第14表 外国援助契約額の推移および対外債務残高
第6表 債務返済	第15表 國際収支
第7表 貿易の推移	第16表 外貨準備
第8表 輸出入品目構成	第17表 物価指数
第9表 主要相手国・地域別輸出額の推移	

(使用記号：－該当なし， …不明， 0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート（1米ドル＝ルピー）

年	1987.7～88.6	1988.7～89.6	1989.7～90.6	1990.7～91.6	1991.7～92.6	1992.7～93.6
ルピー	17.555	19.162	21.393	23.546	24.772	26.021

第1表 産業別国内総生産（年度は7月～6月）

a. 1980/81年度固定価格

部 門	価格(100万ルピー)			前年比増加率(%)		構 成 比(%)		
	1990/91	1991/92	1992/93*	1991/92	1992/93*	1990/91	1991/92	1992/93*
農 業	114,542	125,668	120,783	9.7	-3.9	25.7	26.2	24.4
鉱 業	2,504	2,580	2,639	3.0	2.3	0.6	0.5	0.5
製 造 業	78,969	85,489	90,300	8.3	5.6	17.7	17.8	18.3
大 規 模	56,577	61,216	63,988	8.2	4.5	12.7	12.7	12.9
小 規 模	22,392	24,273	26,312	8.4	8.4	5.0	5.1	5.3
建 設 業	18,462	19,566	20,764	6.0	6.1	4.1	4.1	4.2
電 気 ・ ガ ス ・ 供 紙	15,424	16,869	18,557	9.4	10.0	3.5	3.5	3.8
運 輸 ・ 倉 庫 ・ 通 信	42,719	46,407	50,357	8.6	8.5	9.6	9.7	10.2
卸 売 ・ 小 売 業	73,380	78,914	81,235	7.5	2.9	16.5	16.4	16.4
銀 行 ・ 保 険 業	9,913	10,323	10,890	4.1	5.5	2.2	2.1	2.2
住 宅 所 有	24,305	25,588	26,939	5.3	5.3	5.4	5.3	5.4
行 政 ・ 国 防	31,679	32,495	33,603	2.6	3.4	7.1	6.8	6.8
サ ー ビ ス 業	34,108	36,335	38,708	6.5	6.5	7.6	7.6	7.8
国内総生産(要素費用)	446,005	480,234	494,775	7.8	3.0	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	9,457	4,948	5,893	-47.7	19.1			
国民総生産(要素費用)	455,462	485,182	500,668	6.5	3.2			
人 口 (100 万 人)	113.78	117.32	120.84	3.1	3.0			
1人当たり粗所得(ルピー)	4,003	4,136	4,143	3.3	0.2			

b. 名目価格

国内総生産(要素費用)	908,374	1,077,803	1,217,456	18.7	13.0
海外からの純要素所得	23,908	12,535	17,400	-47.6	38.8
国民総生産(要素費用)	932,282	1,090,338	1,234,856	17.0	13.3
1人当たり粗所得(ルピー)	8,194	9,294	10,219	13.4	10.0

(注) *暫定。

(出所) Government of Pakistan, Finance Division, Statistical Supplement Economic Survey

(以下, SSES), 1992-93, 46ページ, 51ページより作成。

第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移 (年度は7月～6月)

(単位:1,000ha; 1,000トン)

品 目	1987/88		1988/89		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93*	
	面 積	生 産	面 積	生 産	面 積	生 産	面 積	生 産	面 積	生 産	面 積	生 産
小 麦	7,308	12,675	7,730	14,419	7,845	14,316	7,911	14,565	7,878	15,684	8,301	16,157
米	1,963	3,241	2,042	3,200	2,107	3,220	2,113	3,261	2,097	3,243	1,963	3,116
トウモロコシ	854	1,127	866	1,204	863	1,179	845	1,185	848	1,203	868	1,178
そ の 他	758	428	1,100	572	1,107	596	1,064	576	844	504	1,050	591
食糧農産物計	10,883	17,471	11,738	19,395	11,922	19,311	11,933	19,587	11,667	20,634	12,182	21,042
綿 花	2,568	1,468	2,619	1,426	2,599	1,456	2,662	1,637	2,836	2,181	2,746	1,540
(ペイル表示綿花) (1,000ペイル)	—	(8,633)	—	(8,385)	—	(8,560)	—	(9,628)	—	(12,822)	—	(9,054)
砂 糖 キ ピ	842	33,029	877	36,916	854	35,494	884	35,989	896	38,865	885	38,059
菜種, カラシ菜	269	204	334	249	307	233	304	228	287	220	297	228
タバコ	42	70	41	74	41	68	44	75	54	97	58	105
主要換金作物計	3,721	34,771	3,871	38,675	3,801	37,251	3,894	37,929	4,073	41,363	3,986	39,932

(注) *暫定。

(出所) SSES, 1992-93, 70~71ページより作成。

第3表 主要鉱工業生産高 (年度は7月～6月)

品 目	单 位	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93*
砂 糖	1,000トン	1,771.0	1,858.0	1,857.0	1,934.0	2,322.0	2,394.0
植 物 油	1,000トン	697.0	684.0	683.0	656.0	363.0	410.0
綿 糸	100万キログラム	685.0	757.9	911.6	1,041.2	1,170.7	1,214.2
綿 布	100万平方メートル	281.6	269.9	294.8	292.9	307.9	322.5
ソーダ灰	1,000トン	134.1	144.3	149.5	147.2	185.9	196.2
苛性ソーダ	1,000トン	61.3	66.5	74.0	78.5	82.0	81.5
硫 酸	1,000トン	78.7	78.8	90.3	93.5	97.6	99.8
尿 素	1,000トン	1,985.1	2,008.6	2,108.5	2,050.3	1,898.0	2,306.1
過 煅 酸 肥 料	1,000トン	107.8	140.7	163.9	175.1	194.0	205.0
窒 素 肥 料	1,000トン	332.7	350.6	338.1	318.8	300.0	302.2
硫酸アンモニウム	1,000トン	98.3	98.1	94.6	92.3	92.9	92.9
窒 素 煅 酸 肥 料	1,000トン	333.7	330.8	333.3	321.0	309.8	297.3
セ メ ン ト	1,000トン	7,072.0	7,125.0	7,488.0	7,762.0	8,321.0	8,551.0
自 転 車	1,000台	654.7	560.3	503.2	428.8	478.4	573.7
ミ シ ン	1,000台	86.0	83.5	106.7	81.3	85.1	72.3
扇 風 機	1,000台	146.1
軟 鋼 製 品	1,000トン	869.7
石 炭	1,000トン	2,727.0	2,619.0	2,751.0	2,888.0	3,073.0	3,074.0
石 灰 石	1,000トン	7,610.0	7,249.0	7,736.0	9,009.0	8,528.0	9,015.0
原 油	100万バレル	16.31	17.07	19.47	23.49	22.39	21.88
天 然 ガ ス	10億立方メートル	12.40	12.90	14.10	15.02	15.59	16.52

(注) *暫定。

(出所) SSES, 1992-93, 106~110ページより作成。

第4表 金融資産構成要索

(単位：100万ルピー)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993*
1. 流通通貨	74,703	87,785	97,508	115,067	136,967	151,819	166,869
2. 要求払い預金	83,821	95,967	103,893	119,704	144,457	145,136	154,962
3. その他の預金	1,101	1,218	3,132	2,209	3,114	3,322	4,449
4. M ₁ (1 + 2 + 3)	159,625	184,970	204,533	236,980	284,538	300,277	326,215
5. 定期預金	80,398	84,374	77,105	80,241	89,436	137,264	179,680
6. 総金融資産 (M ₂)	240,023	269,344	281,638	317,221	378,612	471,680	559,861
7. 6の前年比増加率	13.7	12.2	4.6	12.6	9.3	24.6	18.7

(注) *暫定。

(出所) SSES, 1992-93, 143ページより作成。

第5表 財政

(単位：100万ルピー)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
I 連邦政府総支出	136,151	156,417	173,203	201,264	240,747	244,578
経常支出	104,200	121,001	129,953	150,670	177,467	194,744
開発支出	31,951	35,416	43,250	50,593	63,280	49,834
II 連邦政府総財源	116,738	138,475	158,966	164,651	221,268	246,164
税収	88,958	105,517	114,004	124,311	159,374	193,708
税外収入	21,991	27,769	38,182	32,420	47,555	49,256
政府関係機関余剰金など	5,789	5,189	6,780	7,920	14,339	3,200
III 連邦政府財政赤字計	19,413	17,942	14,237	36,613	19,479	1,586
IV 4州財政赤字計	38,150	38,937	41,823	52,580	59,172	63,002
V 上記ⅢおよびⅣの赤字補填手段						
海外借り入れ	12,691	18,195	22,945	22,101	21,805	17,070
国内非銀行借り入れ	30,931	37,865	29,581	23,724	-627	26,175
銀行制度／赤字財政	13,941	819	3,534	43,368	57,473	21,348
VI 財政赤字合計(Ⅲ+Ⅳ)の対GDP比(%)	8.5	7.4	6.5	8.7	6.5	4.8

(出所) SSES, 1992-93, 166ページより作成。

第6表 遷邦政府および4州政府の債務返済

(単位：100万ルピー)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93*	1993/94*
A. 内債・外債双方の利子	32,315	39,132	48,505	50,017	67,519	-	-
B. 対外債務返済／償却	13,460	18,336	19,392	23,515	29,007	30,646	37,016
C. 債務返済総計(A+B)	45,775	57,468	67,897	73,532	96,526	-	-
D. Cの対GDP比(%)	6.8	7.5	7.9	7.0	5.6	-	-

(注) *予算推計値。

(出所) SSES, 1992-93, 170ページより作成。

第7表 貿易の推移 (年度は7月～6月)

(単位：100万ルピー)

年 度	輸 出	輸 入	貿易 収 支	輸出/輸入比率 (%)
1987/88	78,445	112,551	-34,106	69.7
1988/89	90,183	135,841	-45,658	66.4
1989/90	106,469	148,853	-42,384	71.5
1990/91	138,282	171,114	-32,834	80.8
1991/92	171,728	229,889	-58,161	74.7
1992/93	177,028	258,643	-81,615	68.4

(出所) SSES, 1992-93, 199ページより作成。

第8表 輸出入品目構成 (年度は7月～6月)

(単位：100万ルピー)

年 度	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
輸 出						
綿 花	10,759	18,032	9,550	9,553	12,944	7,001
綿 糸	9,530	11,645	17,917	26,675	29,170	29,183
綿 布	8,540	8,947	12,000	15,199	20,372	22,431
衣 類	8,521	9,692	14,341	18,666	25,823	28,154
じゅうたん・敷物	4,445	4,451	4,923	5,003	5,709	4,524
米	6,404	5,967	5,144	7,848	10,340	8,214
皮革・皮革製品	5,042	4,702	6,002	6,184	5,991	5,769
魚・魚加工品	2,186	2,096	2,024	2,576	2,852	4,733
医療器具	998	1,221	1,502	1,901	2,253	2,661
スポーツ用品	1,145	1,369	2,311	3,099	3,515	3,423
そ の 他	20,875	22,061	30,755	41,578	52,759	60,935
合 計	78,445	90,183	106,469	138,282	171,728	177,028
輸 入						
化 学 製 品	10,394	13,046	15,259	15,448	21,997	23,144
薬 品	2,852	3,318	3,723	4,408	5,184	5,980
化 学 肥 料	3,162	3,534	4,437	5,911	6,367	6,438
電 子・電 気 機 器	3,688	4,962	4,259	4,929	7,469	6,955
機 械 類	19,617	26,597	25,438	30,195	54,527	55,650
輸 送 機 械	9,564	8,403	10,119	11,443	20,638	32,745
茶	2,246	2,975	3,876	3,729	4,306	5,386
鐵 鋼 製 品	5,053	7,131	6,993	7,100	10,236	9,758
原 油・石 油 製 品	17,270	18,509	24,937	37,823	34,406	40,066
食 用 油	7,769	8,576	8,262	9,020	10,025	15,185
穀 類	2,357	8,598	9,241	3,855	9,979	14,330
そ の 他	28,579	30,192	32,309	37,253	35,785	43,006
合 計	112,551	135,841	148,853	171,114	229,889	258,643

(出所) SSES, 1992-93, 203-208ページ, 212ページより作成。

第9表 主要相手国・地域別輸出額の推移(年度は7月～6月)

564 パキスタン
(単位:100万ルピー)

地域・国		1988/89		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
		額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
A. イスラーム諸国会議(OIC)諸国 ¹⁾											
U A	E	10,139	11.2	11,577	10.9	17,527	12.7	25,058	14.6	28,411	16.0
サウジアラビア		3,680	4.1	3,400	3.2	4,247	3.1	7,657	4.5	10,592	6.0
クウェート	ト	2,128	2.4	2,792	2.6	4,936	3.6	7,339	4.3	8,280	4.7
イラン	コ	625	0.7	606	0.6	162	0.1	627	0.4	1,016	0.6
トルコ	他	1,452	1.6	1,946	1.8	2,194	1.6	3,576	2.1	1,130	0.6
その他		191	0.2	956	0.9	1,866	1.3	871	0.5	2,413	1.4
B. O E C D 諸国	議会議諸国	50,759	56.3	65,694	61.7	79,121	57.2	94,326	54.9	100,278	56.6
a. 対パ債権	日本	43,902	48.7	57,196	53.7	69,812	50.5	84,598	49.3	89,671	50.7
アメリカ	カ	10,348	11.5	14,084	13.2	14,893	10.8	22,006	12.8	24,542	13.9
日(西)	イ	10,468	11.6	9,824	9.2	11,448	8.3	14,226	8.3	12,109	6.8
イギリス	他	5,608	6.2	8,472	8.0	12,281	8.9	12,175	7.1	13,803	7.8
その他		5,615	6.2	7,234	6.8	10,051	7.3	11,375	6.6	12,654	7.1
b. その他OEC諸国	他	11,863	13.2	17,582	16.5	21,139	15.3	24,816	14.5	26,563	15.0
C. CM E A 諸国	6,857	7.6	8,498	8.0	9,309	6.7	9,728	5.7	10,607	6.0	
D. S A A R C 諸国	3,705	4.1	3,703	3.5	4,105	3.0	2,459	1.4	1,762	1.0	
E. A S E A N 諸国	5,206	5.8	4,123	3.9	4,842	3.5	8,109	4.7	6,719	3.8	
F. 中南米諸国		2,038	2.3	259	0.2	468	0.3	1,208	0.7	1,451	0.8
G. B, C以外のヨーロッパ諸国		228	0.3	417	0.4	806	0.6	547	0.3	660	0.4
H. B, D, E以外のアジア諸国	中	293	0.3	12,149	11.4	20,238	14.6	24,674	14.4	23,229	13.1
I. A以外のアフリカ諸国	計	14,692	16.3	1,541	1.4	1,364	1.0	1,378	0.8	1,080	0.6
その他		3,671	4.1	3,618	3.4	4,150	3.0	5,782	3.4	5,285	3.0
総計		90,183	100.0	106,469	100.0	138,282	100.0	171,728	100.0	177,028	100.0

(注) 1)モルディブ、マレーシア、インドネシアを除く。

(出所) SSES, 1992-93, 213~224ページより作成。

第10表 主要相手国・地域別輸入額の推移(年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー-)

地 域・国	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
A. イスラーム諸国会議(OIC)諸国 ¹⁾	22,911	16.9	30,725	20.6	30,606	17.9	38,473	16.7	43,741	16.9
U A E	1,890	1.4	2,832	1.9	5,088	3.0	8,136	3.5	7,870	2.7
サウジアラビア	5,541	4.1	6,724	4.5	10,726	6.3	12,047	5.2	14,083	5.4
クウェート	11,267	8.3	15,888	10.7	1,185	0.7	2,131	0.9	8,477	3.3
イラン	1,932	1.4	2,585	1.7	4,063	2.4	3,842	1.7	4,601	1.8
トルコ	1,082	0.8	842	0.6	1,111	0.6	1,690	0.7	1,633	0.6
その他	1,199	0.9	1,854	1.2	8,433	4.9	10,627	4.6	7,077	2.7
B. O E C D 諸国	81,653	60.1	82,297	55.3	95,303	55.7	134,867	58.5	147,401	57.0
a. 対パキスタン議会議諸国	73,102	53.8	71,780	48.2	83,694	48.9	119,454	51.8	131,470	50.8
アメリカ	21,355	15.7	20,496	13.8	22,224	13.0	24,124	10.5	24,396	15.9
日本	18,802	13.8	18,777	12.6	22,161	13.0	32,934	14.3	41,091	9.4
(西)ドイツ	9,796	7.2	11,414	7.7	12,429	7.3	18,277	7.9	19,354	7.5
イギリス	8,005	5.9	7,861	5.3	8,435	4.9	12,533	5.4	13,414	5.2
その他	15,144	11.1	13,232	8.9	18,445	10.8	31,586	13.7	33,215	12.8
b. その他OEC諸国	8,551	6.3	10,517	7.1	11,609	6.8	15,413	6.7	15,931	6.2
C. CM E A 諸国	2,416	1.8	3,273	2.2	3,169	1.9	6,906	3.0	3,338	1.3
D. S A A R C 諸国	2,452	1.8	2,480	1.7	2,578	1.5	3,404	1.5	3,871	1.5
E. AS E A N 諸国	8,813	6.5	11,281	7.6	15,274	8.9	16,866	7.3	21,957	8.5
F. 中南米諸国	1,847	1.4	1,880	1.3	3,151	1.8	3,257	1.4	4,337	1.7
G. B, C以外のヨーロッパ諸国	1,020	0.8	915	0.6	1,336	0.8	1,225	0.5	847	0.3
H. B, D, E以外のアジア諸国	13,001	9.6	13,044	8.8	16,368	9.6	21,802	9.5	28,673	11.1
中	5,944	4.4	5,816	3.9	8,658	5.1	9,932	4.3	10,928	4.2
I. A以外のアフリカ諸国	1,728	1.3	2,958	2.0	3,329	1.9	3,588	1.6	4,478	1.7
総計	135,841	100.0	148,853	100.0	171,114	100.0	230,388	100.0	238,643	100.0

(注) 1)モルディブ、マレーシア、インドネシアを除く。 2)1990年以降は統一データ。

(出所) SSES, 1992-93, 213~224ページより作成。

第11表 輸出構造 (年度は7月～6月)

(単位: 100万ルピー)

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
	輸出額	%								
一 次 産 品	29,567	32.8	21,641	20.3	25,820	18.7	32,645	19.0	26,133	14.8
半 製 品	16,937	18.8	25,167	23.6	33,799	24.4	36,731	21.4	36,507	20.6
工 業 製 品	43,679	48.4	59,661	56.0	78,663	56.9	102,352	59.6	114,388	64.6
輸 出 総 額	90,183	100.0	106,469	100.0	138,282	100.0	171,728	100.0	177,028	100.0

(出所) SSES, 1992-93, 201ページより作成。

第12表 輸入構造 (年度は7月～6月)

(単位: 100万ルピー)

	1988/89		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
	輸入額	%								
資 本 財	49,498	36.4	48,420	32.5	56,303	32.9	96,453	42.0	108,993	42.1
工 業 用 原 材 料										
資 本 財	9,929	7.3	10,439	7.0	11,621	6.8	15,167	6.6	14,304	5.5
消 費 財	53,055	39.1	61,563	41.4	76,290	44.6	88,791	38.6	99,290	38.4
消 費 財	23,359	17.2	28,432	19.1	26,900	15.7	29,478	12.8	36,056	13.9
輸 入 総 額	135,841	100.0	148,854	100.0	171,114	100.0	229,889	100.0	258,643	100.0

(出所) SSES, 1992-93, 202ページより作成。

第13表 在外パキスタン人の本国送金

(単位: 100万米ドル, %)

	1972/73		1977/78		1982/83		1990/91		1991/92		1992/93	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
中 東 11 カ 国 小 計	34.7	25.5	938.4	81.2	2,408.4	83.5	1,234.8	66.8	985.0	67.1	1,095.1	70.1
サ ウ ジ ア ラ ピ ア	7.9	5.8	464.1	40.1	1,442.0	50.0	829.1	44.9	665.5	45.3	748.4	47.9
そ の 他	93.4	68.7	217.9	18.8	477.2	16.5	613.5	33.2	482.5	32.9	467.1	29.9
ア メ リ カ	10.0	7.4	51.5	4.5	133.5	4.6	190.2	10.3	150.3	10.2	157.8	10.1
イ ギ リ ス	72.1	53.0	76.7	6.6	161.7	5.6	180.1	9.7	137.0	9.3	114.0	7.3
合 計 (A)	136.0	100.0	1,156.3	100.0	2,885.7	100.0	1,848.3	100.0	1,467.5	100.0	1,562.2	100.0
(A)の対輸出総額比(%)	16.6	—	88.2	—	107.1	—	30.1	—	21.3	—	22.9	—

(出所) SSES, 1992-93, 199ページ, 227~229ページより作成。

第14表 外国援助契約額の推移および対外債務残高(年度は7月～6月)

(単位:100万米ドル)

国・機関名	1988/89			1989/90			1990/91			1991/92			1992/93			対外債務残高 (1992年12月31日現在)	
	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	未受入	債務合計	
債務国會議ソース小計	462.5	2,551.9	504.5	2,426.9	89.1	2,111.9	273.3	2,071.2	172.1	1,523.2	16,098.5	8,769.4	24,365.9				
アメリカ	271.0	292.9	275.0	256.0	—	133.3	—	238.0	—	327.0	2,964.8	40.7	3,187.5				
カナダ*	8.4	—	10.2	—	5.6	—	4.2	30.6	—	51.2	544.8	40.7	585.5				
(西)イギリス	8.3	—	44.3	11.5	145.6	20.5	31.8	4.9	102.0	1,577.8	143.2	1,721.0					
日本	41.5	—	53.0	91.9	—	—	—	8.1	—	18.0	92.0	110.0					
フィンランド	75.9	691.4	75.4	302.9	13.1	300.0	68.8	310.2	94.3	142.3	2,444.0	1,240.3	3,684.3				
オランダ	0.3	—	1.8	198.0	—	111.1	1.0	208.7	—	120.8	434.3	657.5	1,091.8				
ベルギー	4.8	—	—	—	—	—	5.3	60.2	—	—	227.1	83.1	310.2				
スウェーデン	27.5	—	39.7	7.9	25.7	—	—	31.7	—	26.9	8.3	217.6	15.5	233.2			
オーストリア	29.6	—	—	—	—	—	—	14.0	—	—	—	83.0	3.7	86.7			
エストニア	14.0	—	10.0	—	—	—	—	63.1	—	—	—	55.0	34.2	89.2			
世銀A	548.0	—	617.5	—	428.1	—	—	180.0	—	—	—	2,122.0	1,620.1	3,742.1			
世銀B	193.9	—	211.7	—	249.0	—	—	199.5	—	—	—	353.9	2,456.2	1,380.8	3,836.9		
世銀C	668.2	—	666.7	—	706.4	—	—	691.1	—	—	—	403.1	2,802.9	3,070.9	5,879.8		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41.9	0.0	41.9			
非債権国會議ソース小計	4.7	6.5	—	117.6	—	75.6	—	225.9	—	129.9	14.6	7.3	50.5	49.9			
中国	—	—	—	10.6	—	75.6	—	141.1	—	—	—	234.5	234.8	469.3			
オーストラリア	4.7	—	—	—	—	—	—	53.5	—	101.4	53.5	101.4	154.9				
その他	6.5	—	107.0	—	—	—	—	31.3	—	28.5	465.2	344.8	810.0				
イスラーム諸国小計	—	8.0	1.0	17.7	125.0	62.8	—	12.9	—	15.5	578.9	215.1	794.0				
イラン	—	—	—	—	75.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
サウジアラビア	—	—	—	—	—	13.4	—	—	—	—	258.2	67.3	325.5				
ウクライナ	—	—	1.0	—	50.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
カザフスタン	—	—	—	—	—	—	20.8	—	—	—	—	32.9	0.0	32.9			
オーストラル基開銀	—	8.0	—	—	—	—	—	9.0	—	—	—	100.1	27.3	127.4			
アフガン難民救援資金	132.2	—	140.0	—	111.5	—	105.0	—	—	—	—	5.7	0.0	5.7			
1M	—	146.5	—	216.6	—	—	—	—	—	—	—	45.3	47.6	92.9			
総計	599.4	2,712.9	645.2	2,778.8	325.6	2,250.3	378.3	2,285.8	228.8	1,668.6	17,430.5	9,663.5	27,094.0				

(注) *1990年以降は統一ドイツ。
(出所) SSES, 1992-93, 237-246, 262, 266ページより作成。

第15表 國際收支 (年度は7月～6月)

(単位：100万米ドル)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93*
経 常 収 支	-719	-1,682	-1,934	-1,891	-2,171	-1,499	-3,316
貿 易 収 支	-2,294	-2,557	-2,573	-2,485	-2,483	-2,236	-3,365
輸 出 (f.o.b)	3,498	4,362	4,634	4,926	5,902	6,762	6,703
輸 入 (f.o.b)	-5,792	-6,919	-7,207	-7,411	-8,385	-8,998	-10,068
非 要 素 サ ー ビ ス (純)	-287	-553	-586	-650	-630	-958	-1,078
投 資 収 益 (純)	-695	-828	-875	-966	-1,160	-1,266	-1,313
移 転 (民 間) 収 支	2,557	2,256	2,100	2,210	2,102	2,961	2,440
資 本 収 支	976	1,572	1,987	2,313	2,243	1,663	2,647
民 間 (長 期) 収 支	222	319	361	381	441	1,008	1,098
民 間 (短 期) 収 支	98	11	-33	92	65	-287	-250
公 共 収 支	656	1,242	1,659	1,840	1,737	942	1,799
誤 差 ・ 脱 漏	7	-30	-42	-45	-66	-34	-47
総 合 収 支	264	-140	11	377	6	130	-716

(注) *暫定値。

(出所) SSES, 1992-93, 197ページより作成。

第16表 外貨準備 (年末)

(単位：100万米ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
外 貨	696	486	388	519	295	519	850	1,196
I M F ポジション	—	—	—	—	—	—	—	—
S D R	13	16	7	1	1	7	—	1
準備合計(除金)	709	502	395	521	296	527	850	1,197
金	1,934	1,940	1,945	1,949	1,949	1,961	2,021	2,044

(出所) IMF, International Financial Statistics, March 1994より作成。

第17表 物価指數 (年度は7月～6月)

(1980/81=100)

	1990/91	1991/92	1992/93	上昇率(%)
消 費 者 物 価 指 数	199.78	218.99	239.26	9.26
食 料 ・ 飲 料 ・ タ バ コ	211.20	229.86	255.01	10.94
衣 料 ・ 履 物	221.99	246.86	265.61	7.60
卸 売 物 価 指 数	207.99	227.26	243.42	7.11
G D P (市場価格) デフレーター	204.31	224.75	245.75	9.34

(出所) SSES, 1992-93, 176~177ページより作成。